



平成 20 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 トーカロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 町垣 和夫
(コード番号 3433 東証第一部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 太田 義人
(TEL 078 - 411 - 5561)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 10 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 30 万株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 1.90%)
- (3) 株式の取得価額の総額 4 億円 (上限)
- (4) 取得する期間 平成 20 年 11 月 5 日から平成 20 年 12 月 30 日まで

(ご参考)

平成 20 年 9 月 30 日現在の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	15,499,332 株
自己株式数	300,668 株

以上